

令和4年度事業報告

【概 括】

令和4年度は、エネルギー関係や食品を中心とした物価高騰により、国民は苦しく厳しい生活を強いられています。また、当センター発足直後から30年以上奉職しました職員の突然の逝去により、業務運営に大きな遅滞が生じるとともに、お客様や会員皆様に大変ご迷惑ご心配をおかけする事態となりました。ただ、令和5年に入り、コロナウィルス感染者数は第8派をピークとして急激に減少し、コロナ禍前の状態に戻るのではないかという明るい兆しが見えてきました。

このような中、令和4年度は、民間事業所からの発注がありながら会員不足のため紹介できない等により、就業形態が請負・委任の実績は減少しました。幸いにも勝山市からの発注増と派遣事業が引き続き堅調に推移し、全事業実績は、前年度以上の好結果を残すことができました。

一方、会員数は、僅かながらも過去2年連続で減少しておりましたが、令和4年度は前年度対比1名の増加となりましたので、次年度以降は、コロナ禍前の令和元年度会員数358人を目標に会員増強を図ってまいります。また、「安全は全てに優先する」ことから、安全就業の徹底に取り組む中、会員皆様の事故防止意識の向上と適切な行動や動作により、傷害事故（3年連続）も賠償事故もない一年になりました。

さて、世界に類を見ない少子高齢化と急激な人口減少が進む日本において、シルバー会員は、長年培った経験や技術を活かし、就業をとおして社会に貢献し、生きがいの充実や、健康維持等に努めており、地域の働き手として大いに期待されています。

令和4年度も、会員皆様におかれましては、お客様に喜ばれ、信頼される就業は、センターの発展に結びつきますので、『自主・自立・共働・共助』を基本理念とし、役職員との連携の下、センターの更なる発展と組織強化のため、一層のご支援ご協力をお願い

申し上げます。

以下、令和4年度の事業結果を報告します。

1. 事業実績

区 分	令和4年度事業実績	令和3年度事業実績	比較増減	
会 員 数 (人)	342	341	1	
受 注 件 数 (件)	2,806	2,834	△28	
契 約 金 額 (千円)	155,905	151,563	4,342	
内 訳	公 共 団 体	34,724	33,347	1,376
	民 間 事 業 所	57,679	58,928	△1,249
	一 般 家 庭	27,658	27,640	19
	派 遣 事 業	35,843	31,647	4,196
配 分 金 総 額 (千円)	99,354	99,835	△481	

派遣賃金総額（総額）	27,824	24,534	3,290
就業延人員（人）	39,785	38,856	929
就業実人員（人）	316	313	3
就業率（%）	92.4	91.8	0.6

2. 就業機会の開拓

- (1) 『会員一人がひとつの仕事を紹介する運動』を実施しました。
- (2) 市内各児童センターに、会員の培った経験や知識を活かし、安全管理補助員業務として派遣するなど、派遣事業の開拓と継続契約のため、事業所への訪問活動を積極的に行い就業機会の拡大に努めました。
- (3) 会員の就業意欲や体力等に配慮した就業紹介に努めました。
- (4) 新規の個人発注者に、センターが請負う職種をPRするため、請求書にチラシを同封しました。

3. 安全・適正就業の推進

〈安全就業意識の啓発と事故防止〉

『安全は全てに優先する』『自分の身は自分で守る』ことを基本に、安全意識の向上、事故の未然防止と回避のため、講習会や安全パトロールの実施、適切な事故防止材の活用推進に努めました。

- (1) 年5回の安全・適正就業委員会を開催しました。
また、10月に『安全・適正就業推進大会』を開催しました。
- (2) 事故の未然防止と安全意識の向上を図るため、5～12月まで、毎月1回以上の安全パトロールを実施しました。
- (3) 就業途上を含め、交通事故防止と安全運転意識の向上のため、4年ぶりに『交通安全茶屋』を実施しました。
また、勝山警察署と連携し、自動車安全運転自動測定『オブジェ』を搭載した自動車による試乗体験に参加しました。
- (4) 全国的な会員の高齢化により、就業中だけでなく、途上の交通事故が増加傾向になっているため、センター広報誌や事務局だより等を活用し、事故の未然防止に努めました。
- (5) SMSを利用し、熱中症予防や蜂刺され防止にかかる注意喚起をしました。
- (6) 県シ連合や大野市・永平寺町シルバー人材センターと連携し、事故の未然防止のための意見・情報交換をしました。
- (7) 職群班長を中心に、就業前ミーティングの実施を求め、事故の未然防止に努めました。

〈適正就業の徹底〉

- (1) ローテーション就業やワークシェアリングを図り、会員の公平公正な就業に努めました。
- (2) 請負・委任業務として受注することが不相応と思われる場合は、派遣業務として受注対応し、一層の適正化に努めました。

4. 普及啓発活動と会員増強対策の推進

広報誌の発行、シルバー月刊誌の配置、市報に広告掲載するなどし、センター事業の普及啓発と新会員の入会促進に努めました。

- (1) 広報委員会を年4回、編集会議は会報『年輪』の発行に合わせ開催しました。
- (2) 会報『年輪』を年2回（8月は全会員・1月は市内全戸）、『事務局だより』を年4回発行しました。
- (3) 市広報に会員募集広告を年2回記載しました。
- (4) センターのPRと会員拡大を目的に、65歳以上の市民向けシルバーサロン4教室を実施しました。（観賞菊作り、ヨガ、スマートフォンの使い方、ミニ門松づくり教室）
- (5) 10月の全国シルバー人材センター普及啓発月間に合わせ、中央公園と平泉寺・三室・野向の3小学校を合わせ4カ所でボランティア活動を実施し、センターの社会貢献とイメージアップに努めました。
- (6) 月刊誌『シルバー人材センター』の裏表紙に会員募集等のチラシを添付し、市民が集まる公共施設や金融機関等10カ所に毎月配置しました。
- (7) 新会員拡大のため、毎月第4金曜日に入会説明会を開催し、その都度、役員が毎月交代でセンターの内容や入会動機等を説明し、一人でも多くの入会促進に努めました。

また、入会希望者と希望仕事がマッチングした際には、その都度入会説明会を施しました。

- (8) 事務所前掲示板やおいでや店舗に入会説明会の案内ポスターを毎月掲示しました。

5. 会員の知識・技術及び就業にかかるとの向上

- (1) 福祉・家事援助サービス委員会を年4回開催し、全会員を対象に『詐欺防止講習会』を開催し、悪徳詐欺商法対策など高齢者に必要な知識取得に努めました。
- (2) 就業に際し、女性に必要な礼儀正しい接客対応できるよう『マナー身だしなみ講習会』を開催し資質向上に努めました。
- (3) 発注者と会員または事務局員との不適切な言葉遣いや行動が、大きな誤解を招くことになりかねない場合があります。マナーやモラルの大切さを痛感した年でした。

6. 福利厚生事業の充実

- (1) 会員互助会との連携並びに相互発展として、センターから互助会活動に対し助成措置を講じました。

- (2) 会員互助会との親睦と連携を図るため、毎年18地区において地区懇談会を実施していましたが、コロナ禍のため全地区で開催できませんでした。また、地区委員連絡会議の開催は1回だけになりました。

来年度こそは、シルバーフェスタを4年ぶりに開催するなどしながら、会員皆様との連携強化と親睦を図れることを切望しています。

7. 関係機関との連携強化

- (1) インボイス制度（適格請求書等保存方式）につきましては、センターに対する特例措置を求めて、県内全センターが一致団結し、地元自治体（議会を含む）へ要望しましたが、残念なことに令和5年10月からこの制度が施行されます。幸いにも、施行後に新しい方式による取り組みが示されていますので、引き続き、県シ連合や他センターと連携し、健全なセンター運営を図ってまいります。
- (2) 8月の大雨による影響で、毎年勝山市から発注をいただいている職種が一部なくなる事態となりましたが、お陰様で他の職種の発注をいただき、前年度以上の事業実績を残すことができました。
- (3) コロナ禍の関係で、県内外のセンターとの交流は殆どできませんでした。その中で、職員の逝去に伴う事務指導に対し、県シ連合や近隣センター並びに当センターが使用しているコンピューターシステム会社から、温かいご支援ご協力を賜りました。

8. 公益社団法人としての健全な運営

公益法人として、法令を遵守し健全な財政、事業運営に努めました。

- (1) 定款や法令に則った運営に努めました。
- (2) 厳しい財政状況下、効率的な事業運営と経費節減に努めました。
- (3) 国から示されている、適正な就業形態にかかるガイドラインに沿った運営に努めました。
- (4) 就業をとおして、発注者皆様からの要望や期待に応えるため、『自主・自立・共働・共助』理念の下、親しまれ、信頼される組織づくりに努めました。